

愛知県融資制度・経済環境適応資金  
**【創業等支援資金】**

カンソウ  
 略称「環創」

責任共有制度対象外

これから事業をはじめめるかた、  
 開業して間もないかたを固定・低金利でサポート

愛知県融資制度は、固定金利で長期資金の調達ができる制度です。

### 制度のポイント

- 融資限度額 2,500万円(3,000万円※) ただし、一定の自己資金を有する場合があります。
- 貸付利率 固定利率 年1.2%～年1.5%
- 保証料率 年0.79%

 株式会社日本政策金融公庫と協調した取扱いもできます(略称「環創協」)。

 クラウドファンディングと連携した取扱いもできます(略称「環創C」)。

### 対象となるかた

- ① 事業を営んでいない個人で、1か月(6か月※)以内に個人でまたは2か月(6か月※)以内に会社を設立して、県内において事業を開始しようとする具体的計画を有しているかた (融資金額が1,000万円(1,500万円※)を超過する金額については、自己資金の範囲内)
- ② 事業を営んでいない個人が、個人または会社で、県内において事業を開始し、その事業を開始した日から5年を経過していないかた など

### 申込みに必要な書類

- 信用保証委託申込書
- 信用保証委託契約書
- 印鑑証明書
- 個人情報取扱いに関する同意書
- 創業計画書
- 自己資金を証する書面の写し
- 借入金を証する書面の写し
- 住民票または運転免許証の写し
- 所得証明書または課税証明書(3年度分)
- 登記事項証明書
- 開業届出書の写し
- その他必要書類
- 認定特定創業支援事業により支援を受けたことについての市町村長の証明書の写し※

※ 認定特定創業支援事業により、支援を受けたかたが対象となります。

制度の詳細は、裏面をご参照ください。

## 【環創】の概要

対象となるかた	愛知県内で開業予定のかた、開業後間もないかた など
融資限度額	2,500万円 (3,000万円※)
融資期間 貸付利率	<b>運転資金・設備資金</b> 2年以上3年以内 年1.2%      4年以上5年以内 年1.3%      6年以上7年以内 年1.4% <b>設備資金</b> 9年以上10年以内 年1.5%
資金使途	事業上の運転資金および設備資金
貸付形式	証書貸付
返済方法	分割返済 1年以内の据置期間を設けることができます。 (設備資金4～5年、6～7年は2年以内、9～10年は3年以内)
保証料率	年0.79%
担保	不要です。
連帯保証人	原則として、法人代表者以外不要です。

(平成29年4月1日現在)

- ※ 認定特定創業支援事業により、支援を受けたかたが対象となります。
- (注1) 株式会社日本政策金融公庫と協調した取扱いもできます(略称「環創協」)。
- (注2) クラウドファンディングと連携した取扱いもできます(略称「環創C」)。
- (注3) 金融機関および本協会の審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

## 申込受付窓口

次の取扱金融機関、最寄りの商工会議所・商工会・愛知県商工会連合会または本協会にお申込みください。

銀行	みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、横浜、第四、八十二、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、十六、三重、百五、滋賀、京都、近畿大阪、山口、百十四、伊予、愛知、名古屋、中京、第三、関西アーバン
信用金庫	岐阜、大垣西濃、東濃、愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春、桑名
信用組合	豊橋商工、愛知県中央
商工組合中央金庫	

## 土曜相談窓口「創業サポートデスク」

土曜相談窓口「創業サポートデスク」を開設しています。  
事前予約が必要です。10日前までに所定の申込用紙により、FAXまたは電話でお申込みください。  
詳しくはホームページ(<http://www.cgc-aichi.or.jp/>)をご覧ください。

【開催日時】 毎週土曜日 9:00～12:00  
13:00～16:00

【開催場所】 愛知県信用保証協会 本店1階  
総合相談窓口 創業サポートデスク ☎ 0120-454-754 (受付時間 平日9:00～17:00)



愛 知 県

中小企業金融課／〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

☎ 052-954-6333